

京都大学国際高等教育院附属日本語・日本文化教育センター日本語研修生要項を廃止する要項  
京都大学国際高等教育院附属日本語・日本文化教育センター日本語研修生要項（平成13年7月17日総  
長裁定）は、廃止する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から実施する。